

**令和4年度**  
**教育行政方針**

**大泉町教育委員会**

## 目次

<b>第1章 策定にあたって</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>1 策定の趣旨</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>2 令和4年度 of 取組</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>3 施策一覧</b> . . . . .	<b>3</b>
<b>第2章 具体的な施策</b> . . . . .	<b>4</b>
<b>1 子育て支援の充実</b> . . . . .	<b>4</b>
<b>2 就学前教育と保育の充実</b> . . . . .	<b>5</b>
<b>3 教育環境の充実</b> . . . . .	<b>6</b>
<b>4 生涯学習の推進</b> . . . . .	<b>8</b>
<b>5 青少年育成の推進</b> . . . . .	<b>9</b>
<b>6 人権尊重の推進</b> . . . . .	<b>10</b>
<b>7 スポーツ・芸術文化の振興</b> . . . . .	<b>11</b>
<b>8 文化財の保存と活用</b> . . . . .	<b>12</b>

# 第1章 策定にあたって

## 1 策定の趣旨

---

教育行政方針は、町の最上位計画である総合計画と整合性を図りながら、大泉町教育大綱に掲げた基本目標を実現するために、教育委員会が単年度で取り組む施策を計画するものです。

また、年度終了後には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表いたします。

## 2 令和4年度の取組

---

令和4年度におきましても、大泉町教育大綱の基本方針である「夢とやさしさをもって、生き生きと学ぶまち」の理念実現に向け、広い視野でたくましく生き抜く力をもった人材の育成のため、引き続き、学校と家庭、地域社会が連携し、幅広い世代のニーズに対応する学習機会の確保と情報提供を図り、心身の豊かさを創造する教育を推進してまいります。

グローバル化の進展やテクノロジーの進歩に伴い、教育を取り巻く環境も大きく変わりつつあり、新しい時代に求められる資質や能力の育成と教育の更なる充実が大変重要となっています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社会や生活様式が大きく変容したことで、学校におけるICT（※1）化が加速し、教育もニューノーマル（※2）への転換が急務となっています。

このような社会情勢のなか、物質的な豊かさ重視から心身の豊かさ重視といった、価値観や生き方の多様化が進み、誰もが互いを尊重し合いながら、個性輝く教育を実現するため、子育て支援・学校教育・社会教育などさまざまな分野において、各施策に取り組んでまいります。

なお、第2章に掲げる具体的な施策については、随時、進捗状況の管理・確認を行い、必要に応じて見直し等を実施してまいります。

以下、取組施策についての概要を提示いたします。

#### ◎子育て支援について

「第2期大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各関係機関との連携を強化しながら、幼児期の教育や保育の更なる充実を図ります。

また、保育サービスの拡充を図るため、町立保育園の一部民営化を進めてまいります。

#### ◎学校教育について

学力向上対策や小・中学校連携による取組を推進しながら、外国籍児童生徒に対する日本語教育を充実させるとともに、ICTを活用した授業の研究及び実施に取り組みます。不登校児童生徒に向けては、一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援や居場所づくりを行います。

また、南小学校校舎長寿命化改修工事や西小学校校舎長寿命化改修工事設計委託など、学校施設の改修を計画的に進め、教育環境の整備充実を図ります。

#### ◎社会教育について

町民の学習意欲に応じていくために、学習機会や学習情報の充実を図るとともに、社会活動や芸術文化への参加及び活動の場の提供を行います。

また、人権教育及び啓発活動を、学校や各種機関・団体と連携し推進していきます。

町民の学びの場であり、生涯学習の拠点である図書館においては、図書館ビジョンに基づき、指定管理者制度の導入に向け募集選定を進めながら、各種施策を実施していきます。

なお、各基本目標及び具体的な施策全般にわたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止やニューノーマルへの対応、またICTの積極的な導入などを意識した取組を推進してまいります。

---

#### (用語解説)

##### ※1 ICT

情報通信技術のことで、インターネットなどを活用した産業やサービスなど全般的なことを言います。

##### ※2 ニューノーマル

New（新しいこと）とNormal（正常、標準、常態）を合わせた造語。「新しい生活様式」と訳され、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に求められる生活様式のこと。

### 3 施策一覧

教育委員会の主な事業を中心とした施策構成とし、特に重要度が高い施策には○、新規施策には●と明記する。

基本目標	具体的な施策	所管課	重要	新規
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	こども課	○	
	②子育てに対する経済的支援	〃		
	③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止	〃	○	
2 就学前教育と保育の充実	①学童保育の充実	〃	○	
	②認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携	教育指導課 こども課		
	③保育サービスの拡充	こども課	○	●
3 教育環境の充実	①学力向上対策の充実	教育指導課	○	
	②不登校児童生徒への支援	〃	○	●
	③ICT環境の整備	教育管理課		
	④食育に関する取組の推進	教育指導課		
	⑤外国籍児童生徒に対する支援の充実	〃		
	⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援	教育管理課		
	⑦学校施設・設備の整備	〃	○	
4 生涯学習の推進	①町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催	生涯学習課		
	②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援	〃		
	③図書館ビジョンの推進	〃	○	
5 青少年育成の推進	①放課後子ども教室の充実	〃	○	
	②インターネットの適正利用についての周知啓発	〃		
6 人権尊重の推進	①人権問題に関する学習機会の提供	〃	○	
	②人権啓発地区別事業の推進	〃		
7 スポーツ・芸術文化の振興	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供	〃		
	②文化むら施設・設備の整備	〃	○	
	③芸術文化の振興	〃		
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	〃	○	

## 第2章 具体的な施策

※表の見方

- ・具体的な施策のタイトル(重)・(新)・・・P3 施策一覧 ○・●参照
- ・取組内容の太字部分・・・新たな取組
- ・指標下段の参考値・・・令和2年度実績値

### 1 子育て支援の充実

#### (重) ①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

目標・目的	子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場の提供及び父親の事業の参加促進（地域子育て支援センター事業）</li> <li>・<b>子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動の実施及び事業の周知（ファミリー・サポート・センター事業）</b></li> <li>・子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する包括的な支援の提供及び事業の周知（子育て世代包括支援センター事業）</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターの利用者数（年間 4,500 人以上） 参考値（年間 2,490 人）</li> <li>・ファミリー・サポート・センター活動回数（年間 3,122 回以上） 参考値（年間 2,157 回）</li> <li>・子育て世代包括支援センターの利用者数（年間 70 人以上） 参考値（年間 48 人）</li> </ul>

#### ②子育てに対する経済的支援

目標・目的	安心して出産・子育てができるように、子育てに要する経済的負担の軽減を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の減免</li> <li>・子育てに係る助成事業の実施及び新規助成事業の検討</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て育児用品購入費の助成件数（年 320 件） 参考値（年 320 件）</li> </ul>

### ③ 児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止

目標・目的	児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、関係機関と連携し見守りを行っていく。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待の防止のためのさまざまな機会を捉えた啓発活動の実施</li> <li>・ 要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施</li> <li>・ <b>子育て世帯の支援体制を強化するため、より専門的で継続的な相談体制の構築</b></li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待防止啓発回数（年 12 回）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（年 10 回）</p>

## 2 就学前教育と保育の充実

### ① 学童保育の充実

目標・目的	共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習サポートの実施</li> <li>・ 長期休業中の選択式給食の提供</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育の登録者数（600 人）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（597 人）</p>

### ② 認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携

目標・目的	幼児・児童への取組について、認定こども園や幼稚園、保育園、児童館、小学校による情報交換を実施し、相互連携及び共通理解を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施</b></li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施回数（年 4 回）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（年 2 回）</p>

### 新 重 ③保育サービスの拡充

目標・目的	保護者の就労形態も多様化し、保育需要も多種・多様に変化しており、保育サービスに求められる保護者のニーズも多様化してきている。 限られた経営資源の中で、「民間にできることは民間に委ねる」として一部町立保育園の民営化を進め、特別保育サービス等の拡充を図る。
取組内容	・ 保育所運営事業者の選定
指標	・ 保育所運営事業者の決定数（2園） 参考値（－）

## 3 教育環境の充実

### 重 ①学力向上対策の充実

目標・目的	教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施</li> <li>・ 発問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践</li> <li>・ <b>I C Tを活用した授業実践及び町教育研究所 I C T活用研究班の研修</b></li> <li>・ 各学校の学力向上委員会を中心とした資質向上研修の充実</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準学力検査の結果（全国平均以上）</li> </ul> 参考値（全国平均）

### 新 重 ②不登校児童生徒への支援

目標・目的	社会的自立や学校復帰に向かえるよう、一人一人の課題に寄り添ったきめ細かな支援や働きかけを行う。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>学校における組織的支援体制の推進</b></li> <li>・ <b>学校と適応指導教室（あゆみ教室）・スマイル教室の連携の充実</b></li> <li>・ <b>心地よく生活できる居場所づくり（学級経営の充実）</b></li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と適応指導教室との連絡会議の実施回数（各学校2回）</li> </ul> 参考値（各学校1回）

### ③ ICT環境の整備

目標・目的	G I G Aスクール構想による1人1台配備の情報端末や通信環境の整備など、ICTを効果的に活用した教育活動の進捗状況にあわせ、各種情報機器の更新を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校におけるICT環境整備の調査研究</li> <li>・各小中学校に設置・配備されている情報機器の更新</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報機器の更新件数</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（-） ※新規設定指標のため</p>

### ④食育に関する取組の推進

目標・目的	望ましい食習慣を身につけるための取組を推進し、児童生徒の健やかな心と体を育成する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関する情報発信の継続（ホームページや給食便りの活用）</li> <li>・食育に関する授業等の計画的な実施</li> <li>・栄養士による出前授業や給食試食会等の実施</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関する取組の実施回数（各学校20回）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（-回） ※新規設定指標のため</p>

### ⑤外国籍児童生徒に対する支援の充実

目標・目的	外国籍の児童生徒が円滑に学校生活を送れるよう、生活への適応指導や日本語指導及び教科指導の充実を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町教育研究所日本語教育研究班による指導力向上研修の継続</li> <li>・教科学習につなげる日本語指導の実施</li> <li>・「多言語サロン」での指導・支援の継続</li> <li>・外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍生徒の高校進学率（96%以上）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（96%）</p>

## ⑥ 児童生徒の保護者に対する経済的支援

目標・目的	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対して、就学に要する経済的負担の軽減を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助制度の周知方法の改善</li> <li>・ ひとり親や収入が不安定な世帯等への情報提供のための連携強化</li> <li>・ <b>就学援助制度受給世帯の現状把握</b></li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助を要する児童生徒の保護者支援率（10%） 参考値（9.4%）</li> </ul>

## ⑦ 学校施設・設備の整備

目標・目的	児童生徒の学習や生活の場である学校において、学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修等を行い教育環境の整備を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>南小学校校舎長寿命化改修工事（第Ⅱ期工事）</b></li> <li>・ <b>西小学校校舎長寿命化改修工事設計委託</b></li> <li>・ 体育館へのエアコン設置に係る調査研究</li> <li>・ 学校施設の個別施設計画の進捗管理</li> <li>・ 危険性が高いと認められる樹木の伐採及び強剪定 ※サクラの木</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備件数（19件） 参考値（22件）</li> </ul>

## 4 生涯学習の推進

### ① 町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催

目標・目的	子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には学習意欲を高めて相互の交流を深める講座を実施するなど、町民の興味関心に沿った各種講座を開催することにより、町民の学習意欲を高め、生活課題解決や町民の自主性、創造性を発揮する主体的な学習活動の充実を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等各種講座の開催</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各講座の参加率（100%） 参考値（88.4%）</li> <li>・ 各講座の満足度平均値（100%） 参考値（86.5%）</li> </ul>

## ②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援

目標・目的	講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用・発表の機会を充実させるとともに、地域公民館を中心とした、身近な交流・学習活動の充実を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供</li> <li>・各種団体・サークルと連携した講座の開催</li> <li>・各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体・サークルと連携した講座回数（年 4 回）</li> </ul> <p style="text-align: right;">参考値（年 4 回）※令和元年度</p>

## ③図書館ビジョンの推進

目標・目的	大泉町立図書館ビジョンに基づき、指定管理者の募集選定を進めながら、更なる町民サービスや利用者の満足度の向上を目指し、図書館事業を推進する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の募集選定</li> <li>・レファレンスサービス（利用者に対し、必要な資料、情報を案内するサービス）の充実</li> <li>・ヤングアダルト（中高生向け）の図書の実</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンス件数（年間 2,590 件）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（年間 1,537 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングアダルト図書貸出点数（年間 9,300 点）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（年間 4,015 点）</p>

## 5 青少年育成の推進

### ①放課後子ども教室の充実

目標・目的	地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を充実させる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4 学区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の出席率（100%）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（97.3%）</p>

## ②インターネットの適正利用についての周知啓発

目標・目的	各種機関・団体と連携しながらインターネットの適正利用や情報リテラシーについての周知啓発を行い、青少年自身がインターネットやSNSの利用による加害者や被害者になることを防ぐ。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発</li> <li>・各種機関・団体と連携し、青少年や青少年に関わる大人への携帯端末・ゲーム機・インターネット・SNSの危険性と適正利用についての周知啓発</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（5回） 参考値（3回）</li> </ul>

## 6 人権尊重の推進

### ①人権問題に関する学習機会の提供

目標・目的	地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が、ジェンダー(社会的性差)差別などをはじめとしたさまざまな人権についての正しい理解と多様性を受け入れる行動を身につけられるようにする。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催</li> <li>・学校や各種機関・団体と連携した人権教育及び啓発活動</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会及び講座の延べ参加者数（460人） 参考値（766人）※令和元年度</li> </ul>

### ②人権啓発地区別事業の推進

目標・目的	身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育啓発委員への助言・指導の実施</li> <li>・すべての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施数（44件） 参考値（11件）</li> <li>・延べ参加者数（660人） 参考値（343人）</li> </ul>

## 7 スポーツ・芸術文化の振興

### ①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民体育祭の開催及び内容の見直し</li> <li>・スポーツ・レクリエーション祭の開催及び内容の見直し</li> <li>・レクリエーションスポーツ体験教室の開催</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(90%)</li> </ul> 参考値(—%) ※新規設定指標のため

### ②文化むら施設・設備の整備

目標・目的	施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心とあわせ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール棟吸収冷温水機1号機更新工事</li> <li>・大ホール客席冷暖房用循環ポンプ交換工事</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出し施設の稼働率(70%)</li> </ul> ※稼働率 = 利用日数 ÷ 利用可能日数 参考値(42.6%)

### ③芸術文化の振興

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、「事業評価」を行い、改善等を提案し、より町民に喜ばれるような事業の開催を促す。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価の実施</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業団が実施する参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(100%)</li> </ul> 参考値(87%)

## 8 文化財の保存と活用

### ① 町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供

目標・目的	展示会等のイベントをとおし町の郷土芸能や文化財の周知と保存継承を支援するとともに、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。また、「大泉かるた」をとおし町の文化財及び歴史等を周知し、郷土の魅力の再発見を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・大泉かるた案内板の設置</li><li>・委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開</li><li>・伝統芸能まつりの開催</li><li>・大泉かるた原画展の開催</li><li>・大泉歴史ウォーキングの開催</li></ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"><li>・参加者アンケート（「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」の割合）（100%）</li><li>参考値（96.8%）</li></ul>



をつなぐ...  
あいさつ運動  
大泉町